

報道機関各位

総務部契約管財課

タイトル 有料広告掲載車両が市内を中心に走行します

下記のとおり報告いたしますのでよろしくお願いいたします。

行事・事業名	公用車への有料広告掲載
日時	—
場所・住所	—
趣旨・目的（PRしたいこと） 赤穂市では、市内の民間企業等との協働により新たな財源を確保し、市民サービスの向上および地域経済の活性化を図ることを目的に、令和8年度から公用車への有料広告を募集しています。 この度、市内の事業者様から広告掲載の申し込みがあり、下記のとおり掲載を決定いたしました。 記 1 申込者：赤穂鍼灸整骨院 2 掲載期間：令和8年5月1日（金）～令和9年3月31日（水） 3 掲載車両：姫路480と4644（軽貨物車） 4 掲載広告：別添1のとおり 5 申込状況：募集台数に達していないため、広告主を随時募集しています。詳細は募集チラシ（別添2）をご覧ください。 以上	
問い合わせ先	部課係名：総務部 契約管財課 担当者名：丸尾、鳥海 電話：0791-43-6865（直通） FAX：0791-43-6892

○添付資料（・無） ○ホームページへの掲載（・無） ○議会報告（有・）



赤穂市の公用車に 広告を掲載しませんか



ぜひご活用
ください！

赤穂市では、民間企業との協働により新たな財源を確保し、市民サービスの向上および地域経済の活性化を図るため、公用車への有料広告掲載を募集しています。



●対象となる車両

車種	車体の色	募集台数	年間平均走行距離 (目安)
軽貨物	白	4台	6,143キロメートル
軽乗用	白	1台	5,305キロメートル

広告掲載車両の決定は、申込み先着順とさせていただきます。
広告の内容により広告掲載ができない場合もありますので、
詳細は下記問い合わせ先までご連絡ください。

●広告主の対象

市内に事務所または事業所を有する事業を営む個人、法人または団体

●掲載場所・掲載枚数・規格・広告掲載料

掲載場所	掲載枚数	広告の大きさ(最大)		広告掲載料1台あたり (月額・消費税込み)
		縦(cm)	横(cm)	
左右側面ドア	計2枚	30	50	3,300円/月

●掲載方法

広告の内容を表示したマグネットシートを車体の両側面に貼り付けます。

●募集期間

令和8年4月1日から令和9年1月31日まで

※募集台数に達した時点で申込受付は、終了します。

●掲載期間

掲載開始日から令和9年3月31日まで

●申込方法

赤穂市有料広告掲載申込書に記入のうえ、広告デザイン案を添付し、郵送または持参のいずれかの方法により提出してください。申込書は市ホームページからダウンロードできます。

【申込み・問い合わせ先】

〒678-0292 赤穂市加里屋81

赤穂市役所 総務部契約管財課

☎ 0791-43-6865 FAX 0791-43-6892

▽市ホームページ

